

# 外郭団体に関する特別委員会記録

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和7年10月28日（火）午前10時0分～午後0時10分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                       |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                       |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                       |

## 協議事項

（水道局）

1. 報告 一般財団法人神戸市水道サービス公社について  
(文化スポーツ局)

1. 報告 公益財団法人神戸市民文化振興財団について  
2. 報告 公益財団法人神戸市スポーツ協会について

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	上 畠 寛 弘			
副委員長	萩 原 泰 三			
理 事	河 南 忠 和	さとう まちこ	赤田 かつのり	か じ 幸 夫
委 員	森 田 たき子	なんの ゆうこ	岩 佐 けんや	ながさわ 淳一
	山下 てんせい	徳 山 敏 子	大井 としひろ	よこはた 和幸
	平 井 真千子			

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（上畠寛弘） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、本日は水道局関係1団体及び文化スポーツ局関係2団体の審査を行うため、お集まりいただいた次第であります。

最初に写真撮影の許可についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、躍動の会さんより、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（上畠寛弘） それでは許可することにいたします。

（水道局）

○委員長（上畠寛弘） では、これより水道局関係団体の審査を行います。

一般財団法人神戸市水道サービス公社について当局の報告を求めます。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて御説明させていただきます。

それでは、令和7年度一般財団法人神戸市水道サービス公社の事業概要につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

I 公社設立の趣旨でございますが、公社は、神戸市内における水道の円滑な利用の促進と適正かつ合理的な維持管理を行うために必要な事業を行うなど、神戸市水道事業の合理的な運営と市民福祉の向上に寄与するため設立いたしました。

II 公社の概要でございます。

3. 設立は昭和40年8月に財団法人神戸市給水普及協会として設立いたしました。その後、昭和60年7月に名称変更し、平成25年4月には、公益法人制度改革に伴い、一般財団法人に移行いたしました。

4. 出捐金は1億1,000万円で、全額神戸市からの出捐でございます。

5. 機構は、理事長、常務理事の下、2課構成としております。

2ページを御覧ください。

6. 本年7月現在の役職員数は、表の右下52名で、うち水道局からの派遣職員は8名でございます。

7. 評議員及び役員はそれぞれ記載のとおりでございます。

3ページから7ページにかけましては、III定款を記載しております。

8ページを御覧ください。

IV 令和6年度事業報告でございます。

1. 事業報告でございますが、昭和60年に市民皆水道達成以降、主要事業であった水道メーターの検針、未納整理、メーター取替業務の管理的業務につきましては、順次競争性を導入し、民間事業者に移行してまいりました。

一方で、施設更新の需要増加や技術者不足による広域連携の要請などの新たなニーズに対応する必要性が高まっております。

そのため、水道施設の設計・積算、工事監督等の技術的業務へと主要事業を転換し、さらに他都市等からの事業も受託するなど、自立経営の確立に努めているところでございます。

次に、事業内容でございますが、まず(1)施設管理事業では、①水道施設用地の草刈・植栽の剪定業務の管理を、また、②淡路島への給水に伴う送水施設の維持管理等を実施いたしました。

(2)調査・システム管理等業務では、①水管橋塗装の更新工事の管理を行ったほか、②水道施設の防草対策工事、③水道施設建築物の維持補修工事、④第二神明道路送水管の充填工事等を行いました。

このほか、本市他部局からの受託により、⑤防火水槽の設置工事、⑥学校施設補修工事の工事監理を行いました。

9ページを御覧ください。

⑯兵庫県内の水道事業を支援するため、兵庫県と本市が開設しております兵庫県内水道事業ワンストップ相談窓口の運営支援を行ったほか、⑯他都市支援業務として、播磨町との水道事業に関する包括的な技術支援協定の締結や、太子町及び姫路市に対する技術的支援を行いました。

10ページを御覧ください。

(3)管工事事業では、①健康局から受託した鶴越墓園の高架水槽更新工事のほか、②明石市上下水道局が阪神水道企業団から新規に受水するために施工する水道管整備工事の工事監理を実施いたしました。

11ページを御覧ください。

2. 令和6年度の事業別収支計算書でございます。

金額は1万円未満を省略させていただきます。

表の左側、収益の部は合計8億9,379万円、表の右側、費用の部は合計8億7,958万円でございます。これらを差し引きした税引き前当期一般正味財産増減額は1,421万円となり、ここから法人税、住民税及び事業税を差し引きした表右側一番下の当期一般正味財産増減額は1,409万円でございます。

12ページには、3. 正味財産増減計算書、13ページには、4. 貸借対照表、14ページには5. 財産目録、15ページには6. 収入明細書、7. 支出明細書、16ページには8. 財務状況を記載しております。

17ページを御覧ください。

V令和7年度事業計画でございます。

令和7年度は、排水管取替工事の一部を受託するとともに、水道局が民間移転を進めている業務に関して、民間事業者の育成や技術移転を推進することで、神戸市水道事業の効率的な運営に資する役割を担ってまいります。

17ページから18ページには、実施予定の事業を記載しておりますが、令和6年度事業報告と重複してございますので、説明を省略させていただきます。

19ページを御覧ください。

2. 経営改善の取組み状況でございます。

さきに述べましたとおり、時代のニーズとともに公社の主要事業は変遷をたどっております。

4段落目に記載しておりますが、本市から公社に対して示した中長期的ミッションを受け、経営

改革プランを作成するとともに、中期経営計画2027を策定いたしました。

今後も水道局の諸課題に対応し、補完することが公社の役割であるという考え方の下、経営の自立と継続的安定化を図るため、経営改革プラン等に掲げた技術的業務を担う人材の育成確保に取り組み、他都市等からの業務受託の拡大を図るとともに、効率的な執行体制の構築などの経営改善に取り組んでまいります。

また、本市からの業務受託を通して、民間事業者の育成と技術の移転を推進するなど、市の水道事業の効率的な運営を補完する役割を担ってまいります。

20ページを御覧ください。

### 3. 令和7年度の事業別収支予算書でございます。

表の左側、収益の部は合計6億341万円、表の右側、費用の部は合計6億329万円を予定しております。これらを差し引きした税引き前当期一般正味財産増減額は12万円となり、ここから法人税、住民税及び事業税を差し引きした表右側一番下の当期一般正味財産増減額は0円でございます。

21ページには4. 予定正味財産増減計算書を、22ページには5. 予定貸借対照表、23ページには、6. 予定収入明細書、7. 予定支出明細書を記載しております。

以上、令和7年度一般財団法人神戸市水道サービス公社の事業概要につきまして御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（上畠寛弘） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行いますが、この際当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されるよう特に申し上げておきます。

また、委員各位におかれましては、質疑の要点をおまとめの上、簡潔にお願いいたします。

それでは一般財団法人神戸市水道サービス公社について御質疑はございませんか。

○委員（山下てんせい） よろしくお願ひします。

神戸市水道サービス公社さんにおかれましては長年、主要事業であった水道メーター検針、未納整理、メーターの取替業務というのが主流の時代は、どうしても水道局を退官された方がプロパーで使われていたりと、そういう観点から、水道サービス公社の必要性といいますか、そういう民間にできることは民間でやったほうがいいんじゃないかなみたいな議論があり、それを経て、随分と業務の内容が変遷してきたなと思っております。

特に今後、現在取り組まれている中期経営計画2027に基づいて、今までの業務とは違うインフラを触るような重要なミッションが与えられていると思いますが、しかし現在の職員の年齢層、あるいは今後考えられる、こちらのほうの令和7年の取組にもありますけれども、インターンシップの受入れ等も記載されておりますが、やはり職員層の若返りということがまずやっているかなといけないことではないかなと思っております。

そういう観点から、そういうリクルートの状況、あるいは世代交代を推進するための取組、そういうものについてどのように行われているか、教えてください。

○杉山水道サービス公社常務理事 公社の採用状況のほうについて御説明させていただきます。

公社の採用状況ですが、先ほど申しましたように公社は長年ちょっと採用というものが業務の改革の関係でしてなかった関係で、令和3年度から高専・高校の卒業生の採用を例年2名から1

名させていただいております。そのような状況で工業高校ですか、神戸高専のほうに行きまして採用の取組を進めておるという状況でございます。

○委員（山下てんせい） そういうった若い人材を採用するということが始まったということで、そういう世代交代は始まっているんだなというふうに思います。

しかしながら現在、全国の状況、トレンドを見るに、やはりそういった公社のような仕事、いわゆる調査システム管理等事業ができなくなってしまい、それをやっぱり他社に委託する、そういうことで維持管理ができなくなっている自治体というものが多くなってきたと仄聞しております。

特に、やはり配管を触るような仕事というものは、できれば公でやっていただきたい。水インフラというのはどうしてもやはり民間に任せていいいものかという議論はどこにでもあるもので、これは私の個人の思いではあります、できるだけ公で運営していただきたいと思っております。

そういうたコアな業務を維持していくために中期経営計画というものがあるんだと思うんですけど、私の意見としては他都市の仕事を取ってくるとか、確かに公社を維持していくために自主・自立な収入は必要ではあるんですけども、それ以前にやはり自分の体制を確立して神戸の水道を守っていくということが最大のミッションではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○藤原水道局長 おっしゃるとおり、水道事業につきましては、もう基本的には直営で根幹部分は我々直接実施していくという考え方でございます。

ただ、やはり先生御指摘のとおり、職員数も減っていく中で、より効率的な業務が求められると、そういう状況を踏まえますと、水道サービス公社と我々が役割分担をしながら、いわゆる車の両輪のような形で私ども水道局ができると、割と調整事項が多いですとか、大口径など、複雑な業務については水道局が実施し、比較的調整事項の少ない、小口径のものは公社のほうで実施してもらうといった形で役割分担しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員（山下てんせい） 最後になりますが、いわゆる公共のインフラの部分はしっかりと連携しながらやってほしいなと思うんですけど、やはり家庭の中に入って管工事組合等、民間のほうでしかできない範囲もあります。そういうたところも含めて、やはり人材の交流というものが、これは実際問題としてあると思うんです。ですので、水道に関わる全ての事業者が一体となって担い手をしっかりと探す、そして育てるということを念頭に置いて進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（赤田かつのり） 11ページに事業別収支計算書が出ております。そこで神戸市からの収入ということで補助金は0なんですね。これもうずっと以前からそうなんですけれども、私はこの公社の設立の趣旨にしっかりと沿った運営をしていくならば、補助金を公社としてはしっかりと求めていくべきじゃないかなというふうに思うんですけど見解を求めます。

○杉山水道サービス公社常務理事 公社のほう、自主・自立の経営に務めていくという形のものをしておりますので、今の段階で公社の収入というものの9割が局からの事業を受けている関係があります。そちらをしっかりとしていくことによって公社の自立経営というのを目指していきたいと思っておりますので、今の段階で補助金という形の考えはございません。

○理事（赤田かつのり） 今の段階でと言いますけど、今の段階がちょっと問題かなと私は思って、だからこそ必要だと思っておりまして、1つは、私はもう経営改革プランの中長期的ミッション

の方向で公社を運営していくということを進めていけば、公社の設立の趣旨と相反することになるなというふうに考えますけれども、それに関連して19ページに水道施設維持管理業務の民間事業者への移行ということが出ております。

それで、具体的にどんな仕事を民間へ出そうとしてるのかについて教えてください。

○坂田水道局副局長 今、民間への技術移転を考えてます業務といいますのが、1つは漏水調査、それと次に施設巡回業務、それから水栓作業、配水管等のバルブ操作です、こういった水栓作業について技術的移転ができるのかということで今公社のほうにこの業務を委託することで、民間企業の技術力の蓄積というか、そういったことに取り組んでおります。

具体的に言いますと、漏水調査については市内全域を対象にしまして、調査範囲の検討とか実施計画の立案、それから漏水の有無の判定までを委託しております。施設巡回については水道局に多くある配水池とか、ポンプ場、こういった施設の巡回点検業務の作業でして、その計画立案とか施設点検、簡易な補修作業、こういったものを実施してもらっています。

水栓作業については、なかなか難しい作業を伴いますので、今現在、定型的な作業の一部を公社の方に試験的に委託しまして、今後どういった委託の範囲ができるかっていうような検討を進めていると、こういった状況でございます。

○理事（赤田かつのり） 局で本来やるべきことをどんどん公社に委託していくということで、逆に公社自身の負担が大きくなりはしないかなというふうに懸念するものがあります。

それから、漏水調査については、これは大口径のほうはもう民間へ既に委託をしていると聞きました。今度は小口径も検討しているというようなことも聞いたんですけど、その辺、ちょっと事実関係確認したいと思います。

○坂田水道局副局長 今、小口径についてはまだ現在、公社のほうで主に作業を行ってますけども、令和5年度から民間事業者から人材派遣をしてもらいまして、公社の中で作業を行う中で民間事業者から派遣職員に技術を移転する取組をしているところでございます。

令和8年度以降は人材派遣の受入れという形から民間事業者への公社からの再委託、こういった形に変更するような内容も今検討中という段階でございます。

○理事（赤田かつのり） そういうやり方は非常に乱暴だと思います。

それから次に、水栓の作業補助についてお聞きしたいんですが、この水栓作業補助というは赤水の対策だと、そういうことですね。

この赤水対策というのは、これは市民の飲む水の問題、それから洗濯など電化製品に関わることだと思うんですね。赤水が加わっていたら、鉄が入ってますから、電化製品に影響しますけれども、市民生活に影響するということですけれども、老朽化や劣化した水道管が市内にたくさんある。大量の更新時期を迎えるわけであって、この古い配水管がたくさんあって、そこにさびついてきているものは当然多くなると思うんですが、そんなときになぜ全体、この事業を見ますと、他都市への支援業務に手を回すことも含めてありますよね、いろいろな播磨町とか太子町、出てましたけれども、私、この順番は間違ってると思うんですけども、その辺、こういう業務の取り組み方について、もっと市民の生活に直結したことにしっかりと取り組むように公社は運営されるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○杉山水道サービス公社常務理事 公社としましては、おっしゃるように神戸市の出捐金でできました公社ですので、水道局の事業、これをメインでやっていくということに変わりありません。その中で余っておる余力を使って他都市などの支援をしていくことによって、自主経営の黒字化

に努めていきたいと思っております。

○理事（赤田かつのり） その余力があるのかなという疑問はあるんですが、もう1つ、巡回業務についてですけど、これも公社から民間に再委託をするということだと聞きましたが、この民間への再委託というのは、これは民間業者にはマニュアルで指示すると聞きましたけど、そういうことですね、ちょっとその辺、確認です。

○杉山水道サービス公社常務理事 今現在、公社のほうでは民間のほうに人材を派遣しまして、技術移転をしておるところです。

公社の職員と民間事業者のはうが同行によって注意事項等の引き継ぎをするとともに、民間事業者に対象箇所のマニュアルを作成するよう依頼しているという状況でございます。

○理事（赤田かつのり） 人手が足りないということだと思うんですね。

それから技術職員についてちょっとお聞きしたいんですが、役職員数のことが2ページに掲載をされています。これを経年比較してみました。常勤役員、課長級、係長級という管理職に当たると思いますが、この人たち以外の人数を比べてみたんですね。

そしたら平成24年度——2012年度は、この合計が135人でした。それが今年、令和7年4月1日現在見ますと、職員数と嘱託数の合計になりますが、これが40人というふうに本当に激減しています。この間ずっと職員採用をしなかったということだと思うんですね。

そのうち、技術職員の数については平成24年当時は23人でした。これは公開されております。今年の事業概要の中では技術職員の数が出ておりませんのでお聞きしましたところ、令和7年の現時点では技術職員数は13人と聞きましたが、これでは技術力とか経験を生かした現場の対応は困難なんじゃないですか。

○杉山水道サービス公社常務理事 おっしゃるように技術職員の数は過去の経緯がありますので少なくなっています。なので令和3年以降、新規採用を増やしまして、即座に即戦力っていうのは難しいので、局のO Bとかに来ていただきまして、O J Tを通して職員を育てているところでございます。

この職員の育て方のところですけど、今3年からの採用を始めまして、もう4～5年たってきました。これによって令和3年度に採用した新規採用の職員が新たに入ってきた職員を指導するというような好循環が生まれております。今後さらに採用できましたら、そのような循環で職員数の技術力を上げていきたいと考えております。

○理事（赤田かつのり） 好循環と言いますけれども、例えば、嘱託の方でかなり技術を持って、経験を持っておられる方っていうのがかなりおられて、そういう人たちも多分支援されると思うんですけども、かつては平成24年当時109人、その平成の時代というのは大体ずっとこれは激減してまして、それが令和元年で24人と、もうずっと年々減ってきて、現在17人となってるんですね。そういう状況が1つあるのと、もう1つは、現在の技術職員の年齢構成をお聞きすると、20代が8人で、30代、40代が1人ずつで、50代3人と聞きましたが、中間層が全然足りてないと、現場もそういうことの中で人が足りないという実態があるわけであって、私はその御答弁というのは、これは本当に現場で働く人たちの実感かなと疑問を持つんですけど、改めてお願いいいたします。

○杉山水道サービス公社常務理事 我々のほう、先ほど申しましたように過去の経緯がありますから採用ができなかったということがあります。そのために年齢層に偏りができているということは課題だと認識しております。

ただ、年度途中、令和5年度にも中途採用という形で30代後半の職員を採用しております。今後も中途採用であったとしても年齢層の、そういう中堅の方を採用できたら採用していきたいと考えております。

○理事（赤田かつのり） そもそも長年何で採用できなかったということなんですよ。公社の運営、かつていろんなやっていた業務をどんどんどんどん減らして、いろいろありましたけど、過去に公社の運営をどんどん合理化していったことのツケが今に至って、若手の職員を急いで採用しなきやならないと、人手不足の状況をつくっているじゃないかというふうに思うんですよね。

さらに一方で、他都市の支援、いろいろやられているんですけど、そのこと自体を別に否定するものではないですが、今本当に急がれている市民の生活に直結した部分についても、即取り組めるような体制にするには、これは、今のこの現状というのは、本当にしっかりやっていくためには、もっと大胆に、もっと大幅に職員を採用することも含めてやっていかなきやいけないと思いますし、この現状の財政の枠組みの中ではこれが限界に来ていると思うんですけども、改めてお願ひいたします。

○杉山水道サービス公社常務理事 公社自身は社会情勢の変化によって公益性を優先した事業をやっておりますが、役割を十分果たせるようこれまでいろいろ転換してきております。

ですので、今後大幅な採用というのは公社の経営状況ということを考えながらしていかないといけませんので、大幅に人数だけ増やしてしまって赤字団体に陥るわけにいきませんので、その予算規模ですか、人員状況、あと社会的にも採用というのは非常に難しくなっておりますので、その情勢を見ながら、引き続き採用努力に努めていきたいと考えております。

○理事（赤田かつのり） もうまとめますけども、赤字団体にならないようにしていく、だけど市民福祉の向上のためにしっかり役割を果たしていくからこそ、補助金を局に求めていくべきだというふうに思いますし、それから、経営改革プランに書いてある中身というのは、これは一旦立ち止まって、根本的な見直しが求められるときだというふうに思います。

以上です。

○委員（岩佐けんや） お願ひします。

先ほどからちょっと職員確保出てますけれども、技術系の職員の確保にも課題があると思ってるんですけども、どこも公社の問題だけではなくて全般的に技術系の職員ですか、理系職員、理系の人材というのが不足は訴えられておりますけれども、技術系職員の確保につきましては、先ほどおっしゃったような工業高校と高専についてのアプローチをされているという認識でよろしかったでしょうか。

○杉山水道サービス公社常務理事 公社のほうですが、おっしゃってるように50代を超える正規職員の割合が非常に高くなっています。技術のノウハウ、この継承の観点から若手職員の採用というのを進めております。積極的に高等学校ですか工業高等専門学校におきまして求人活動や広報を行うことによって令和3年度から採用しておるという形になります。

具体的に、高専とかにどういうアプローチしているかという形ですけど、例えば、神戸高専の場合でしたら、国際港都の神戸という形での産業及び文化の向上に寄与する目的で設立されておりますので、ぜひとも神戸高専の学生とかを採用したいんですが、そのために春先に理事長のほうが校長と面談したり、先日私のほうも神戸高専に出向きて学生の就職状況というのはヒアリングさせていただいたところです。ただ、残念ながら公社を希望されている学生はいらっしゃらないというところがあります。

ですから引き続きこのような学校訪問等を通じて、職員の採用等に努めていきたいと考えております。

○委員（岩佐けんや） 公社のほうで高専の土木系の学科もあると思うんですけど、そのあたりから望まれていないっていう、その根本原因みたいなのは公社のほうで分析されたりしているんでしょうか。

○杉山水道サービス公社常務理事 やはり学校のほうとかに確認しますと、どうしても人手不足ということがありますから、中小企業でこれまで高校とかでしたら来てたところが多かったところも大手のほうからの募集も増えてくると。ただ大手になりますと、どうしても給与面で中小が見劣りしてしまうところがありますので、どうしても学生が給与だけ見てしまうと、大手のほうに行ってしまうというところがありますので、公社としてはいかにそこのところをカバーできるような魅力を上げていくかというのが課題だと考えております。

○委員（岩佐けんや） 魅力の向上、ここにも書かれてますけれども、公社経営や業務委託に有効な資格取得を奨励したりですとか、様々な取組をされてると思うんですけれども、令和3年から採用された方もOJTを通じても育成側に回り出しているということも聞いてますので、ぜひとも育成に強い公社、また安定した、また水という資源を本当に守っていく価値のある仕事なんだということを前面に訴えていただいて、積極採用に取り組んでいただけたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

○理事（さとうまちこ） 人材の話が出ているところではありますけれども、公社でも技術職員の確保が課題であると聞いております。そもそもどんな仕事をしていて、どんな社会的意義があるか知らない方も多くいらっしゃるのではないかと考えます。

例えば、日本にはひきこもりの方もたくさんおりますし、神戸も2万人ほどとなっております。その中には技術職にやりがいを見いだせる人がいるかもしれません。また、中高生でも職業体験など実施をされておりますが、自分が体験した仕事以上の幅は広がりにくく、水道事業、ほかの技術職もそうなんですけれども、それについて知らないまま自分のキャリアを考える子もいるかもしれませんと思います。

そこで公社においても、未経験者やこれから仕事を考える人でも分かりやすい形で仕事の魅力が伝わるような動画などの資料を作成し、幅広くアクセスできるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○杉山水道サービス公社常務理事 技術職員の確保のところ、こちらについては事業の存続の観点からも重要な課題だと考えております。

まず公社の魅力としてですが、まず1つが行政の補完・代替機能を果たす神戸市の外郭団体として公共的・公益的な事業運営・サービスを提供して、行政と民間との間を埋める重要な役割を担っているということ、2つ目には、事業概要で説明しましたように水道施設の維持管理業務などから、技術的業務ですとか、配水管取替工事、水管橋塗装工事など工事業務、工業用水に関する業務ですとか、他都市支援業務など、多岐にわたっているということ、3つ目に若手職員に対しては、現場での経験を積みながら個々の職員の習熟度や実施体制に応じた業務割当てが行われるなど、柔軟な体制がその魅力となっていると思います。

公社の魅力をどのように発信しているかということですけど、一般向けにはパンフレットを作成しまして、先ほど言いましたような業務、これの内容に携わることを紹介するとともに、職員が私たちが働いていますという公社のやりがいを発信しております。

また、ホームページにおいてもトップページでは若手職員のリアルな声として水道事業に携わる仕事のやりがいですか、面白さについて公社の魅力、これを動画で発信しております。

一方で、職業そのものの魅力っていうことを伝えるために、令和2年度から希望する高校にインターンシップというものを受け入れています。

今後、どのように考えているかといいますと、職業そのものの魅力に通じているのが今、体験を通じてもらうということを考えておりますので、教育委員会に働きかけて、中学生のトライやるウィークでの受入れというもの、こちらについても工事の現場とかを見ることもありますので、子供たちの安全性を考慮した上で検討していきたいと考えております。

また広く、公社の魅力、これを伝えるために、若手職員の働いている、活動している姿ですか、業務の魅力が伝わるように、働く若手職員の仕事ぶりを紹介するページを今年度中に立ち上げるべく計画しております。

これらの魅力を発信していくことで、今後の職員採用にもさらにつなげていきたいと考えております。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。トライやる、本当にいい案だと思います。

また、皆さんで引き籠っている方々に関しても、その前もちょっとアクセスすることが大事かなと思ってまして、やはり神戸市で広く動画をまとめて発信していただき、それを福祉とか教育委員会と連携しながら、こういうことをやっていますよっていうのを発信していただきたいというふうに思います。

先日、淡路でパソナグループでは水不足を理由に新しいホテルの建設が延期・中止されている記事を見ました。

公社が淡路に対して水を供給すること自体はできないかもしれません、困っている淡路の水道企業団にできることはないでしょうか。

公社では、水道に関わる様々な事業をしておりますので、ニュースなど様々な機会を捉え、困っている自治体に営業をかけていく方向で進むべきだと思いますが、現状はどのように働いておりますでしょうか。

○委員長（上畠寛弘） それは事業概要には書いてないですかね、どうぞ答弁ください、端的に。

○杉山水道サービス公社常務理事 淡路の概要でございます。

淡路島、歴史的なことを言いますと水不足に苦労しております約1万か所のため池があるような形になりますので、淡路にとっては水の確保と、淡路島の継続的な発展に対して不可欠な資源という形になります。ですので、淡路島への安定的な水供給というのは公社としても積極的に支援していきたいと考えております。

先ほど言われました新聞報道、こちらを受けまして、公社としても何か支援できることがないかという形で9月16日に理事長以下4名で淡路広域水道企業団のほうを訪問して、こちらの場で支援の可能性を探る重要な機会となっております。

企業団のほうから本土導水、神戸市から送る水の送水が不可欠であることですか、送水管に事故が起こったりすると、もう淡路はたちまち困ってしまうので、そこが重大なリスクを抱えているんですという形で改めて再認識させていただきました。

公社としましては、現在受けている点検事業を確実に実施することでしたり、ということを総じてやっていきたいと思ってます。

まだ、播磨町などでやってます技術者に関する協定、こちらに対して設計や監督といった分野

での支援が可能であることっていうのを企業団に伝えております。

これらの取組が、例えば、水道新聞などで特集されております。これによって、県内の事業体から高い評価を受けておりまして、他の事業体からも直接問合せがあるような形になっています。

県内の水道事業体ともこういう連携を深めていって、我々地域の水インフラの安定運営と繁栄に貢献することで支援を拡大していきたいと考えております。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。本当に力強い、心強い御答弁いただいたと思います。

自主・自立のためにも他都市などへの営業も引き続きしっかりと継続お願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（河南忠和） 決算でちょっとお伺いします。

今年度——令和6年度の決算は、これは第二神明とか、そういう繰越しで税前が1,400万ぐらい利益出てるんですけども、これって令和5年度よりか売上げというか、収益は上がっているのに税前の当期一般正味財産増減額が少ないんですよね。

令和5年度やったら1,800万ぐらいあったのが、令和6年1,400万というんですけれども、この収益が上がってんのにお尻が小っちゃくなってるという、何か理由はあるんでしょうか。

○杉山水道サービス公社常務理事 こちらのほうの大きな理由としましては、1つが人件費です。

ですから、公社のほう、給与を上げるという形になってますので、給与を上げたことによって約1,000万近い給与の増減がありますので、そこで利益のほうが大分なくなってるというのが事実でございます。

○理事（河南忠和） それで来年度の予算見てたら、収益で6億ぐらい見込んでいるということなんですけども、これ6億っていろいろな他都市への事業を広げていくという題目はあるんですけども、ほとんど1億ぐらいかな、令和4年度、5年度とあまり変わらないんですよね、収益が。

だからやっぱり人件費が拡大している中で、一般財団法人とはいえ、やはり収益性のあるものにしっかりとシフトしていくかなくちゃいけないし、拡大していくかなくちゃいけないと思うんです。この点も局というか、公社の考え方を教えていただけますか。

○藤原水道局長 局としても、まずは自立経営を目指していただくためには、やはりしっかりと収益を上げていくと。先ほど申し上げたとおり、本市からの受託が9割ということでございますが、人手の余力の部分もございますが、収入の多角化というか、多様化ということで、他都市への業務も頑張って増やしていただければというふうに考えてございます。

○理事（河南忠和） ゼひお願いしたいということと、これ、私1つ気になったのが海外への展開なんですね。海外に水インフラ整備に関する国際貢献ということで、JICAから研修を受託して、水道局と連携して上水道の研修を行いますと。ここからちょっと私不思議なのが、海外展開を志向する地元企業に対して技術的な指導や助言などの支援を行うと、要は地元の企業に技術的な指導や助言を行うということを言ってるんですよね。

これは私は定款見て、一般財団法人だけも海外展開自らができないのかなと思って見たら、定款の第4条に国内外の水道事業者への技術指導及び助言等ってあるんですね。国内外って書いてあるんですよね。

ですので、地元企業に対して技術的な指導をすることをしなくても、自らがそういった事業ができると思うんですけども、ここにこう書いてあるぐらいなんですから、どういうお考えでや

ろうとしているのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

○杉山水道サービス公社常務理事 海外の水インフラ事業のことについてですが、今、おっしゃられたようにJICAの研修を受け入れて、この12月から、海外から事業を受け入れて、8か国ぐらいの国から受け入れて、水の設備、そういうところの普及を図っていこうとしています。

海外の事業展開というところにいきますと、住環境整備公社のほうから6年度も事業をやってるものに我々同行して、そこで水インフラの設備のお手伝いをさせていただきましたが、公社自らがちょっとなかなかそこまで行くっていうのは今の人材の関係では難しいんですが、余力ができましたら、そういう海外展開も含めて、いろいろ考えていけたらと思っております。

○理事（河南忠和） やっぱり夢のある仕事をつくっていくには、神戸市ってそういった事業も海外に向けてやってるんだっていうのは、やっぱり人材に対しても希望を与えるし、また、いいお給料に跳ね返ってくると思いますので、ぜひまたそういったことも、英語の問題、言葉の問題とか、投げ出さずにぜひ自らでやってみようっていう試みというか、若手を中心にして考えていただければなと思います。

もう1個、ちょっとお伺いしたかったのが水道施設の防草対策工事なんですね。水道局から受けてると思うんですけども、防草シートや舗装やコンクリート張りの防草対策工事を設計監理していますということなんんですけど、こういった事業っていうのは、例えば、建設局の公園部は防草に関して今いろいろトライアルしてるんですね、北区でやったり。何か公園とかと、こういった防草のシートがいいよとか、防草対策がいいよっていう、対局で話をしているのかどうか、ちょっとこの辺をお伺いします。

○坂田水道局副局長 建設局で今、いろいろな取組をされているという情報は我々も入手しておりますし、ちょっと直接、局と局とのやり取りっていうのは具体的にはやってないんですけども、いろんな資料を見させていただいて、取り入れが可能なものについては、建設局からもヒアリングして導入していきたいなと、今そういうふうに考えている段階というところです。

○理事（河南忠和） 考えている段階ということなんんですけど、進めていただきたいんですね。

多分、彼らもトライアルで今いろんな北区でやったりしますんで、そういう情報交換というか、逆に水道局が困っている防草のことでアドバイスもらったり、こっちで試したことを逆にフィードバックしてあげたり、そういったことを同じ神戸市なんですから、やっていただければなと思いますので、これは要望にしておきます。

以上でございます。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんね。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） 特に質疑がなければ、水道局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます

それではここで、次の文化スポーツ局が入室するまでの間、暫時休憩をいたします。

（午前10時42分休憩）

（午前10時46分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（上畠寛弘） それでは再開いたします。

これより文化スポーツ局関係団体の審査を行います。

初めに、公益財団法人神戸市民文化振興財団について当局の報告を求めます。

○三重野文化スポーツ局長 スポーツ局長の三重野でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、公益財団法人神戸市民文化振興財団の事業概要につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明申し上げます。

事業概要の1ページを御覧ください。

I 設立の趣旨は、市民の幅広い多様な文化的欲求に対応し、神戸文化を育て、自由な発想に基づく文化活動の豊かな展開を進めるため設立したものでございます。

2ページを御覧ください。

次に、II財団の概要でございます。

4. 基本財産は2億1,691万円で、神戸市は46.1%に当たる1億円を出捐しております。

ページの中ほどより下には財団の機構を記載しております。また、3ページには職員数を、4ページには役員等を、5ページから10ページにかけましては、定款を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

11ページを御覧ください。

IV令和6年度事業報告でございます。

1 概要ですが、令和7年1月に阪神・淡路大震災から30年を迎える、(1)震災30年関連事業として、メモリアルコンサート等を実施いたしました。

また、(2)神戸文化ホールにおいて、財団によるプロデュース公演や長年にわたるこれまでの取組が評価され、地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞いたしました。

12ページに移りまして、(3)フルートコンクール事業、アでは、世界三大フルートコンクールの1つと評される第11回神戸国際フルートコンクールの準備年として予備審査を行い、過去2番目に多い357名の応募者から40名の出場者を決定いたしました。

また、(4)神戸文化ホール開館50周年記念事業では、劇場讃歌をテーマにオペラ「ファルスタッフ」をはじめ、5つの事業を実施いたしました。

15ページを御覧ください。

2 事業の実施状況でございます。

公益目的事業、(1)文化ホールにおきまして、①文化ホール公演事業では、イ事業内容の(イ)普及啓発・交流事業として、音楽劇「死んだかいぞく」等により、子供たちや若い世代が舞台芸術に触れる機会を生み出しました。

16ページ中段から17ページには文化ホール公演事業実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

18ページを御覧ください。

②神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団です。

イ事業内容として、(ア)では、全国の自治体で唯一ホール専属の楽団と合唱団を保有・運営している強みを生かし、こどもコンサート等の創造力あふれる企画制作や普及啓発等を行ったほか、(イ)楽団の周知・魅力発信の取組では、SNSや動画配信による効果的な広報や6年間で市内全小学校へ出張演奏を行うアウトリーチ事業などに取り組みました。

19ページには、演奏事業実績を記載しておりますので後ほど御参考ください。

20ページを御覧ください。

③文化振興事業では、イ事業内容として、(ア)芸術文化による神戸ブランドの創造発信として、町なかでのジャズイベント「K o b e J a z z C e n t e n n i a l」などを実施したほか、(イ)情報収集・提供の充実では、地元アーティスト等を対象に神戸文化芸術相談窓口を実施いたしました。

21ページには、文化振興事業実績を記載しておりますので後ほど御覧ください。

22ページに参りまして、④フルートコンクール事業では、イ事業内容として、(ア)神戸国際音楽祭2025の公式ホームページやS N Sの開設のほか、イベントを実施いたしました。

23ページに参りまして、⑤情報発信では、ア神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団の情報発信強化として、両楽団の戦略的広報に努めたほか、幹部職員のネットワークも活用しながら、広報P Rの強化に取り組みました。

また、⑥神戸文化ホール貸館管理事業では、イ事業内容として、(ア)弾力的なホール運営と専門性の高いサービスを提供したほか、(イ)施設利用者、来館者の意見を反映したホール運営を行いました。

24ページには、神戸文化ホールの利用状況等を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

25ページを御覧ください。

(2)新開地アートひろばにおきまして、①新開地アートひろば事業では、イ事業内容、(ア)創造発信・地域活性化・施設活用事業として、ニューあそび場の創造をはじめ、幅広い世代に向けた鑑賞参加型イベントを実施したほか、(イ)アーティスト育成・支援事業では、次代を担う若手芸術家の育成プログラムとして、「G o ! G o ! H i g h s c h o o l P r o j e c t」などを実施いたしました。

26ページには公演実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

27ページには、新開地アートひろばの貸館管理事業を、28ページには利用状況を記載しておりますので後ほど御参照ください。

29ページを御覧ください。

(3)各区文化センターにおきまして、①文化センター講座・地域連携事業では、イ事業内容、(イ)伝統文化の継承発展事業として、書の芸術祭やこども農村歌舞伎を実施したほか、(ウ)神戸文化ホールとの連携事業として、各文化センターでレッスンを積んだ市民合唱団250名によるコンサートを神戸文化ホールで実施いたしました。

30ページには講座等事業実績を記載しておりますので後ほど御覧ください。

31、32ページには、各文化センターにおける②神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の取組や、③文化振興事業、④情報発信を記載しておりますので後ほど御覧ください。

33ページには、各文化センターの利用状況を記載しておりますので後ほど御覧ください。

34ページには収益事業を、35ページには法人管理運営事業を、36ページには指定管理施設の利用実績を、37、38ページには中期経営計画2026に基づく具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

39ページを御覧ください。

令和6年度決算につきまして御説明申し上げます。

なお、御説明に際しましては1万円未満を省略させていただきますので御了承願います。

まず、(1)事業別収支計算書でございます。

収入の合計額は表の左側、収入の部最下段、当期収入合計のとおり29億3,839万円でございます。

す。

また、支出の合計額は、表の右側、支出の部、下から2段目の当期支出合計のとおり29億5,108万円でございます。この結果、当期収支差額はマイナス1,269万円でございます。

40ページから45ページには、正味財産増減計算書のほか、財務関係書類を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

46ページを御覧ください。

Ⅴ 令和7年度事業計画でございます。

1 概要ですが、令和7年度は4年に一度開催される第11回神戸国際フルートコンクールを核とした神戸国際音楽祭2025を実施するとともに、神戸文化ホール開館50周年事業の最終年として、人間讃歌をテーマに、流々転々をはじめ、様々な事業を実施するほか、新開地アートひろばや各区文化センターの管理運営を通して、子供をはじめとするあらゆる世代の人々の交流や地域活性化及び文化芸術振興に資する事業を行ってまいります。

具体的な事業内容につきましては、46ページから65ページにかけて記載しておりますので後ほど御参照ください。

66ページを御覧ください。

3 経営改善の取り組みでございます。

令和4年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画2026を基に、(1)集客及び利用の促進として、①公演等事業におきまして、良質で特色ある芸術文化プログラムを提供するほか、④新たな観客等の獲得を進めてまいります。

(2)経営基盤の強化では、①人材の養成や、②外部資金の積極的獲得といった取組を強化してまいります。

69ページを御覧ください。

令和7年度予算につきまして御説明いたします。

(1)事業別収支予算書ですが、収入の合計額は、表の左側、収入の部最下段、当期収入合計のとおり30億4,317万円でございます。

また、支出の合計額は表の右側、下から2段目の当期支出合計のとおり30億8,184万円でございます。

この結果、当期収支差額はマイナス3,867万円でございます。

70ページから73ページには、予定正味財産増減計算書ほか、財務関係書類を掲げておりますので後ほど御参照ください。

また、参考資料といたしまして、74ページ以降に令和6年度主要事業計画実績比較表、主要事業の推移を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、令和7年度公益財団法人神戸市民文化振興財団の事業概要につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（上畠寛弘） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、この際当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されるよう特に申し上げておきますのでよろしくお願いします。

それでは公益財団法人神戸市民文化振興財団について御質疑はございませんか。

○理事（かじ幸夫） こうべ未来のかじです。よろしくお願いします。

財団としてK O B E ◆ K A T S Uに関してなんですが、教育委員会、もしくは文化スポーツ局と連携をされて課題に対応いただいているというふうに察しています。

これまで財団ではいろんな取組、培ってこられてますし、そのような実績であったり、知恵をぜひ中学生のために今後生かしてほしいと改めて申し上げておきます。

K O B E ◆ K A T S Uに関して文化センターの活用という観点でちょっと伺いたいんですが、今、長田文化センターのピフレホールは吹奏楽の活動ということで実証実験されてまして、何か成果発表会もあるっていう情報をいただきました。これは当局がされているのかなというふうに見たんですが、財団としては、昨日情報提供いただいた分で、K O B E ◆ K A T S Uが開始されることを見据えて、中学生に多様な学びや活動の場を提供するためということで、各区の文化センターでいろいろ開催されている市民向けの定例講座について、中学生が半額で受講できるっていうことを見せていただきました。試行的ということも触れられてて、この取組はどんな狙いを持って始められるんかということと、資料を読ませていただくと、3か月間、まずやってみますということなので、今後の展望も含めてお考えを伺います。

○藤原神戸市民文化振興財団常務理事 文化振興財団でございます。

かじ理事のほうから御指摘のとおりでございまして、放課後や休日の居場所を検討することにつきましては当財団としても重要であると考えております。

文化センターで提供している定例講座、これが中学生の居場所の創出に一定貢献できるのではないかと考え、今回の事業を始めたところでございます。

少しお話しさせていただきますと、文化センターの定例講座のうち、今回、土日や平日夜間に開講しております文化系の講座を中心に、先ほどもありました試行的に中学生を一般受講生の半額程度の受講料で受け入れるという取組でございます。この冬講座から始めるということにしておりまして、受入れ枠は72講座300人ほどでございます。

講座の内容は文化系ということで、絵画や音楽、語学、料理などの講座でございまして、11月7日から募集を開始する予定にしております。

この事業の狙いですけども、定例講座というものが非常に多様なものになってございます。中学生も対象にできるということで多様な講座を御用意できますし、先ほどもありました3か月といった短期間ですので、短期間の間で気軽にやりたいことを見つけることにつながるのではないかということもございます。そうしたことによりまして中学生のニーズを把握することにつながるのではないかなと思います。

今後、受講状況など、今回の試行実施の結果を踏まえまして、来年度の春講座以降も継続していくということで考えておりますが、受入れ枠をどのようにしていくのか、あるいはスポーツ系の講座も持っておりますので、そういうものについてもどう展開していくのかというのを検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○理事（かじ幸夫） K O B E ◆ K A T S Uそのものではないとしても、冒頭の答弁でも言っていただいたように、中学生の居場所をどうするかという観点がすごく大事だなと感じています。

要は、部活動のメニューを単純に移行するのではなくて、今回の議論はやっぱり中学生の平日放課後をどういう場所をつくるのか、もしくは土日、長期休業中の1日をどう中学生の居場所を用意してあげるのか、こういう観点でずっとそれぞれ進めていただいているというふうに思ってるんですけど、今後、いろんな選択肢を持って中学生がチャレンジができるという意味で、この

各区の文化センターの資料にもたくさん載せていただいて、非常に楽しみだなと思うので、これはもう当然財団だけではなくて、教育委員会などもしっかり周知をやってほしいなというふうに思ってるんですが、働きかけを財団としてもしっかりやってください。

中身を見てますと、費用の面で、これも半額にしていただいているので随分思い切った取組だと評価をしますけれども、それでもやっぱり3か月での負担と考えたらどうかなっていうときに、今後試行的にやっていただくので、ニーズであったり、どういったことに中学生が手を挙げられるのかっていうのはよく見ていただいた上で結構なので、もう少し金額的に、導入というか、手を挙げやすいような形に持つていけないかなというふうに思うんですが、この費用負担の面について何かお考えありますか。

○藤原神戸市民文化振興財団常務理事 今申し上げましたとおり試行的に実施するということでございます。

費用的な面につきましては、試行実施の結果を踏まえまして、やはりどれくらいの方が実際中学生の子が参加されるのか、それによりまして講師側の負担等も出てまいります。

また、文化センターの講座というのは、周辺の民間の文化系の教室の取組なども参考にしながら講座料を決めておりますので、そういうことも踏まえまして、改めて試行実施の結果を踏まえて検討したいと考えております。

以上でございます。

○理事（かじ幸夫） 十分よろしくお願ひします。

中学生、これから神戸を背負っていく、大きく捉える必要はないかもしれません、文化センターで学んだ経験が部活動と本当にニアリーな同じような形でいい経験をしてもらえるようなという視点で、より門戸を広げていただくように、まずは3か月よく様子を見せていただきますが、しっかり取り組んでいただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（森田たき子） よろしくお願ひいたします。

この10月から作品募集をされていますこうべ市民美術展、これについてお伺いをしたいと思うんですけども、長年にわたって地域福祉センターの絵画サークルを利用されている方から、こうべ市民美術展は芸術を楽しむ市民にとっては身近なものになっていると思えないというふうに言われました。毎年出品をする市民の数が減っているというふうに伺っているんですけども、なぜ減っているのか、お伺いをいたします。

○三宅文化スポーツ局副局長 こうべ市民美術展についての御質問ですけれども、この美術展につきましては、まず出品される方から出品料を頂いた上で、審査をさせていただいて、そして入選作品を展示をして多くの方に御覧をいただくというような流れになっておりますが、出品数で申し上げますと、コロナ前は600件を超えるような点数でしたけれども、コロナ後少し400点台に落ち込みまして、昨年度も特別展というのをやりました関係で、合わせますと500点は超えておるんですけども、コロナ前までは戻っていないというのが現状でございます。

○委員（森田たき子） コロナの影響だというふうにおっしゃってるんでしょうか。

○三宅文化スポーツ局副局長 コロナの影響ということは言い切れないかなと思っております。

この間、出品料を料金改定をしておりまして、2022年度——令和4年、このときから出品料を2,000円から3,000円に値上げをしてございますので、そういったことも影響してある可能性はある

かなというふうには考えてございます。

○委員（森田たき子） 出品料についてはちょっと後で後ほどお伺いをしたいと思ってるんですけども、こうべ市民美術展の予算が減らされたことで、2022年度に出品料を値上げして、また賞金は半額値下げとなりました。そして2024年度は出品数が減ってきたということで、出品数を1人2点まで緩和をしていったと思います。それでも出品人数は減り、そして出品料の収入も減らしているというふうに伺っています。

市民の皆さんと一緒に半世紀以上続けてきたこの美術展が市民負担を増やして先細りをしていくってることは問題だと思うんですけども、見解お伺いします。

○委員長（上畠寛弘） どこの見解ですか、神戸市の、財団の。財団どうぞ。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 この市民美術展につきましては、かつて財団がやってた時期もございましたが、現在は神戸市のほうで事業を行っている事業でございますので、現状についてちょっと御答弁は差し控えたいと思います。

○委員長（上畠寛弘） ということですので、それを踏まえた上で……

○委員（森田たき子） では神戸市のほうでお願いいたします。

○委員長（上畠寛弘） 神戸市のほうですと、これ文化スポーツ局ですから、経済港湾委員会の所管になりますけれども、それを配慮して質疑してください。

○委員（森田たき子） そしたら、その辺のことについては問題だということをまず指摘をしておきたいと思います。

その上でこのチラシですね、これを見ますと、こうべ市民美術展は日頃の美術活動に対して発表の機会と場を提供し、市民文化のより一層の振興を図ることを目的にしているんだということが書かれています。

このこうべ市民美術展そのものは、こちらの財団のほうも関わっているということで質問してるんですけども、やっぱし実態はこれに対してはその目的に逆行しているように私は思っているんですが、予算をやはり増やして多くの人が参加しやすいようにするべきだと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○委員長（上畠寛弘） 財団として御答弁ください。答えられる範囲で、答えられなかつたら答えられないでいいです。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 財団といたしましては、共催者といたしまして財団の賞なりを出しているということにとどまっておりまして、事業の運営そのものは今神戸市のほうで行っておりますので、その点についての御答弁は差し控えたいと思います。

○委員（森田たき子） じゃあ神戸市に対して、やはり財団のほうからもその辺は求めていただきたいということで、先ほど出品料についてお答えがありましたけれども、この出品料について近隣の状況を私調べさせていただいたんですけども、明石市とか芦屋市、出品料500円なんですね。姫路市は2,000円ということで、オンライン事前申込みだったら1,500円ということでした。神戸市は先ほども言わされましたように3,000円ということで、出品したいと思う人のハードルを高くしているということで、やっぱり出品をしたいと思う多くの市民の皆さんのが参画できるように出品料は値下げを求めるけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上畠寛弘） 森田委員、経済港湾委員会に御自身所属されていらっしゃいますけれども、外郭団体特別委員会の観点から、どういうあれでされてるのかがちょっと。所管が違うのでね、私も経済港湾委員会の所管をあまり所管外で委員長としてするわけにいきませんから、それを踏

まえた上で、答弁できるなら答弁してください。

○委員（森田たき子） この市民美術展に限って財団のほうが関わってることで、この点についての関連として御質問をさせていただいているつもりなんです。よろしいでしょうか。

○委員長（上畠寛弘） なるほど。よろしくないですけどどうぞ、財団として。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 先ほども申し上げましたとおり、我々は共催者として賞の授与のところについて関わっておりますので、それ以外のところについての答弁は差し控えたいと思います。

○委員（森田たき子） やっぱしね、財団のほうからも神戸市に対してその辺のことは——大変だと思うんですけれども、予算の関係あるのでね——やっぱしこういった市民の皆さんがあつと参画できるようにという方向に求めていただく、そのことが大事だと思います。

やはり私もこの間ずっとお聞きしますと、地域福祉センター、文化センター、こういったところで多くの方が常日頃やっぱしあ生きがいを持って取り組んでいらっしゃるんです。そしてやっぱりこういうことでまちの活性化、コミュニティづくりにつながっているわけですから、本当に地域の中にはすばらしい作品たくさんあるので、見てもらえるような機会を増やしていく、それがこうべ市民美術展にも関わってくると思うんです。ですから、やはり予算をちゃんとつけて応援をしていただきたいということを局のほうにも求めていただきたいと思います。

次に、文化センターのトイレ整備についてお伺いしたいと思うんですが、神戸市は2016年から公共施設のトイレを洋式にするような工事をずっと進めておられます。多くの市民の皆さんを利用する市内文化センターのトイレは和式トイレがたくさんまだ残っております。市内の文化センターで和式トイレだけあるのか、教えてください。

○三宅文化スポーツ局副局長 文化センターのトイレの状況ですけれども、本年の10月時点で文化センター12施設のうち全て洋式化が完了しておりますのは北須磨文化センターと中央区文化センターの2施設となってございます。

一方全体で見ますと、トイレの個室が323か所ございますけれども、そのうち和式が82か所、洋式が241か所ということで、洋式化率は75%という状況でございます。

○委員（森田たき子） まだ全市的に82か所残っているというふうにお答えいただいたんですけども、実は西区文化センターは、この資料を頂いている75ページに報告があるんですけども、講座の受講者というのは毎年年内で一番多いんですよね。2023年には0歳から小学校就学前の子供と保護者が安全で安心して過ごせる居場所づくりということを目指して、こべっこあそびひろばが設置をされたり、また中学生や高校生を中心に、青少年の居場所づくりとなるユースステーション西も開設をしています。

最近はやっぱし家庭、学校、こういったところも洋式が主流になっています。和式トイレは子供が衛生面とか臭いで利用できずに、健康への悪影響を心配する声も出ております。

そんな中で、文化センターのトイレはやっぱり多世代で多くの方が使用しているわけなんですが、市内文化センター全てのトイレの洋式化を求めるといいますか、いかがでしょうか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 文化センターの改修につきましては、我々指定管理者といたしましては、小修繕や補修というものを行っておりまして、数百万円するような改修工事というのは市と協議しながら優先順位を決めて対応しているところでございます。

トイレにつきましても市と協議しながら、必要なところについては順次進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（森田たき子） よろしくお願ひしたいんですけども、特に西区の文化センターのトイレは男性用・女性用ともに段差もありまして、そして常に黄色と黒のテープが危険ですよというふうに長年貼ってあるというような状況になってるんです。これも早急に改修していただくようにお願いしたいと思います。

文化スポーツ局がポーアイにあります市立青少年科学館、こちらのほうのトイレ改修をされてるんですけども、ここは衛生面・清掃面に優れた器具を採用して、維持管理と利用者の快適性に配慮された取組となっています。また交通局のほうも、これまで和式トイレが男女1つずつ残ってたんですけども、全ての駅のトイレの洋式化をこのたび決めております。それで衛生面も考えて、全ての便座にしかもシャワー式の温水洗浄便座と便座クリーナーも設置をされています。

文化センターのトイレ洋式化に加えて、暖房便座やウォシュレットの導入も含めたトイレ整備を進めていただくことを求めますが、局長からも予算要求していただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（上畠寛弘） 局長から。財団からどうぞ。それは経済港湾委員会です。何度も言いますけれども。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 財団といたしましても先ほど申し上げましたとおり、利用者からの要望というのをお聞きして、市のほうとしっかりと協議して優先順位を踏まえながら順次対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（さとうまちこ） 公益財団法人神戸市民文化振興財団は、文化事業や施設運営を通じた役割を果たしておられますが、文化の力を生かして社会課題の解決にも踏み込むという拡張的な可能性と併せて自主財源を確保し得る収益性を両立させる視点も重要ではないかと考えております。

前年と同じような事業だけではなく、文化と福祉を合わせて不登校・認知症・孤立などの福祉・教育・心のケア・療育との連携、芸術療法や表現支援プログラムなど、また観光と合わせて国際企業研修など収益機会のある事業化、共創モデルなど、社会的インパクトと収益を同時に見据えた設計を神戸ならではの財団の今後の方向性として位置づけて行ってもよいのではないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 今のさとう理事の御指摘でございますが、平成29年に改正されました文化芸術基本法でございますが、こちらには、文化芸術と今申し上げたとおり観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育、こういった分野と有機的に連携を図っていくということがうたわれております。

また劇場法では、国際交流や地域社会との絆の強化といったことが非常に求められるということでの位置づけがございますので、御指摘のとおり社会課題の解決に関して文化芸術の力が果たす役割は大きいものだというふうに認識しております。

当財団ではこの法の趣旨を踏まえまして、中期の経営計画2026を令和4年に策定いたしました。ここには基本方針として5つ掲げておりますが、神戸からの創造・発信を行うことがあるんですけども、それ以外に地域の社会との絆を築くということで、こどもコンサートなど社会包摂や多文化共生の事業を行っていく、あるいは暮らしと芸術文化をつなぐということで、文化ホールを中心としたジャンボリーといった企画など、周辺の地域とそれから観光や子育て、教育

など異分野との連携を推進していく、また学ぶ、トライするということで、インリーチ事業など教育的な視点も掲げているところでございます。また、経営を安定化するという基本方針の下、収支管理の徹底なども図っているところでございまして、現在の経営計画が来年度――2026年度ということでございますので、次期経営計画の策定におきましても、社会課題の解決と収益性の両立をさせる視点をしっかりと持って今後の方向として位置づけていくことを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○理事（さとうまちこ） 本当に前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ前向きに進んでいただきたいと思います。

この財団の様々な事業に参加できている市民の割合というのもちょっと気になるんですけれども、日頃文化芸術に触れる機会のない方々もたくさんおられると思います。文化を通じて神戸市民に貢献し、行政ではやりにくいことを柔軟に専門的に自律的に行っていただきたいというふうに思います。

公的な使命も持ちながら、市民価値、社会的効果、収益性にも責任を持っていただくことを望みます。自律と自主性のバランス、課題解決、価値創造のハブ機能としても大いに期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、アニメなんですけれども、こちらは単なる娯楽ではなく現代の日本文化の中核とも言えますので、こちら海外の大学にもアニメ学科なども設置され、国もクールジャパンの中核と明言されておりますので、そのあたりちょっと足りないのかなというふうに思いますが、このあたりも取組を強化していただきたいと思います。

もう1つなんですが、地域の伝統文化事業への支援ということで、財団は市民の文化活動の振興に資する事業を行い、神戸文化の創造に寄与することを目的としているところあります。一方で現状は、財団のホームページにおいて管理運営している文化ホールや文化センターでの事業のPRにとどまっております。

例えば垂水の布団太鼓や灘のだんじり、また各地域で継承されている盆踊りなど、市内で長年活動されている伝統文化団体の活動を広報するなど、財団として、財団の事業だけではなく神戸市地域の伝統文化活動も支援していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 こちらも市民の文化活動振興に資するため、地域の伝統文化活動を支援していくことが必要であると考えております。

当財団では、神戸市近郊の文化芸術イベントをウェブサイトで発信いたします神戸C情報というホームページを運営しております。文化芸術に関するイベントを広報したい方からの情報を受け付けまして、無料で掲載・発信しているという取組を行っているところでございます。これは当然財団の事業だけではない事業も行っているところでございます。

また、市内11か所に設置されております文化センターというのは、地域活動の振興あるいは市民相互の交流に資するという役割を担っているところでございますので、各センターで地域のニーズに応じた取組ということで行っておりまして、例えば東灘区の文化センターでは、地域の伝統文化でありますだんじりの広報というのを、だんじりの時期にセンターのエントランス部分に設置するようなPRの協力も行っているところでございます。

引き続き地域の皆様の意見を聞きながら、ほかの区の文化活動についてもどのような協力ができるのかというのは検討してまいりたいと考えてございます。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。また市民の皆様に財団を身近に感じてもらえる

ことで、財団の意義も大きく感じができるのではないかと思います。ぜひホームページの1こまちょっと空白がありますので、その辺りで神戸市の地域のお祭りとか盆踊りということでも足していただけたらなというふうに要望します。

こちらも地域の方々は後継に悩んだり赤字が出たりと神戸の文化を継承すべく日々奮闘しておられますので、地域文化の継承にもますます寄与していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（山下てんせい） すみません。先ほどさとう理事の質問の中でKPIの話が触れられていて、ちょっとおさらいになるんですけど教えていただきたいんですけど、KPIというものは、中期経営計画2026に基づく具体的な施策と重要業績評価指標のことなんですけれども、一応文化芸術基本法に基づいて神戸が神戸市文化芸術推進ビジョンというのを掲げられたと。そこまでのストーリーは分かるんですけど、私がお伺いしたいのは、このKPIの指標を誰がどのようについたのかということを教えていただけませんか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 こちらにつきましては、やはり財団の中でこの中期経営計画を策定するという中で、5つの基本方針を達成するためにどのように指標を持つべきかということで行つたものでございます。

○委員（山下てんせい） 例えば評議員がいて、理事がいてね、評議員や理事が議論の中でこういったKPIでいきましょうということであれば、当然ながらその評価というのもも正当であろうかと思うんですが、要するに組織が組織の中で定めたKPIであるならば、それはまだ改善の余地があるのではないかと私は考えるんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 経営計画につきましては、もちろん計画策定時に理事会、評議員会にも諮っておりますし、毎年度このKPIの達成状況については報告いたしまして議論・検証しているところでございます。

○委員（山下てんせい） ありがとうございます。確認させていただいたんですけども、やはりKPIの内容のアップデートあるいは理事——評議員のほうかと思うんですね、どっちかいうと理事というよりも評議員——評議員の機能を——もっと評価して、なぜこんなことを申し上げるかというと、やはりこういった芸術とか文化というものには随分とお金がかかります。それだけにやはりどうしてもどこの自治体においても、そういった芸術文化に関わるところは補助金あるいはそういった助成金というものに頼りがちな財政状況になりがちでございます。

しかしながら、それをしっかりとチェック機能を働かせながら、よりよい質の高いものが提供できるような、そのためにはやっぱり先立つものがどうしても必要ですので、それを下支えするものがこの重要業績評価指標であろうと思っておりますので、私もちょっとその成り立ちが分かった上で質問したわけではないということをおわび申し上げたいんですけども、しっかりとされたほうがいいんじゃないかなという意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（徳山敏子） 1点質問させていただきます。

現在北区文化センターのすずらんホールで大規模改修工事をしていただいているんですけども、ちょっと私もそれ知らなくて7月に予約をさせていただいたら、8月から来年の1月ぐらいまでちょっと延長、延期になりましたということだったんですけど、ホームページ拝見させていただ

きましたら、ホールの舞台装置であったりそういう施設改修ということだったんですが、先ほど森田委員のほうからもトイレの改修していただきたいということだったんですけど、改修工事がまだなところをたくさん先ほど数字いただきました。本当に北区のすずらんホールも1階の多目的ホールですかね、室のところも和式がまだたくさん残ってますし、2階のところもまだ残っております。

舞台を使われる方たち——演者の方たちの設備改修というのも確かに大切だと思うんですけれども、お客様として観客でお越しいただく方、また演者の方も皆さんもちろんおトイレも使うわけですので、そちらのほうの改修工事はどうなっているのか、ちょっとお聞きいたします。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 北区文化センターの大ホールの工事につきましては現在8月から1月までということでさせていただきまして、この間御不便をおかけしているということについては皆様に周知を図りながらしているところでございます。様々な代替施設の提案なども行いながら対応しているところでございます。

修繕につきましては、先ほども申し上げたとおり、小規模なものについては補修や小修繕というものは財団のほうで指定管理者として対応してまいりますが、大規模なものについては神戸市と協議しながら順次進めていくことにしておりますが、毎年利用者アンケートなどもしっかりと取っておりまして、これはもちろん来場者とともに貸館なり利用される側のアンケートもきっちり取りまして対応しているところでございます。

その結果として、例えば楽屋内のトイレの改修であったりというのもやったりとか、利用する側のほうの利便性の向上というところ、サービスの向上というところにも対応しているところでございます。

○委員（徳山敏子） ありがとうございます。せっかく今工事に取りかかっていただいているので、そういう細かい部分、皆さんからアンケート調査とかもしていただいているようですが、そういうのも踏まえて洋式トイレのほうの改修のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） 他になければ、私から質疑いたしますので、副委員長と交代いたします。

○副委員長（萩原泰三） 上畠委員長と交代します。

○委員長（上畠寛弘） 財団が管理運営をされておられます神戸文化ホールの在り方として、財団としてどのようにこれ考えられているのかということで質疑したいことがございます。

今年の2月に文化ホールで行われた行事において、その行事に対して反発とか、その行事を主催している団体と対立する方々の顔写真というものをその行事に関連して貼り付けて、手配書みたいなことをネット上に上がっている、写真で載っているような感じでありますし、中には未成年と思われる方の顔写真のようなものも貼られたということでも、この件についてどのような状況であったのか、この点について財団として把握されたのか、当時どのような対応をされたのか、この点について御答弁いただければと思います。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 本案件につきましては、2月24日にうちの中ホールで実施された兵庫県政の正常化を求める県民集会のことだと思うんですが、これにつきましては委員長申されたとおり、近隣の大倉山公園でホワイトボードに顔写真を掲示し、入場制限を行っていたという情報がございました。ただ、これにつきましては我々ホール側といたしまし

では翌日市民の方から問合せの電話がありまして、そういうことがあったということを認識したところでございます。

文化ホールの貸館につきましては、適切な手続の下、使用許可を行ったという状況でございます。

○委員長（上畠寛弘） 明らかにこれは関連しているところで、大倉山公園ですから、財団としてそれは管理しているところではないのは分かっておりますけど、関連していくて、その内容について後日分かったけども、特段その後日分かった後、それは主催者側——主催者側もう1度どこですかね——ということと、その主催者側に対して特段の何かアプローチとか再発防止というものは具体に取っていることはないということなのか、この点について御答弁ください。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 先ほど申し上げました兵庫県政の正常化を求める県民集会という集会の主催者のほうでございますけども、当該案件につきましては近隣の大倉山公園で行われたことということで後ほど承知したものでございますが、特にその後に主催者のほうにこの件について話をしたということについてはございません。

○委員長（上畠寛弘） とはいえる隣接している公園であることは事実であって、明らかにその文化ホールにおける貸ホールの中での行事で行われたことなんですよ。

これについて、それぞれの顔、未成年であっても青年であってもこれは明らかにさらけ出されることというのは、なかなか個人情報の観点からも——公の人ではないですからね、載ってる人どうも——中には未成年で、これ親権者の許可をもって未成年の顔を載せてるとも思えませんけども、こういったことについての受け止めとか何か理事長、評議会等々で何かあったのか、理事会のそもそも役員の皆様は把握しているのか、この点はいかがですか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 先ほども申し上げましたとおり財団のホールの貸出しについては、そういう事案というのは貸出しに当たってのことではございませんでしたので、特に理事会等へ報告はしていない状況でございます。

○委員長（上畠寛弘） 分かりました。特にじやあこういったことに関しては問題はないということを財団としては受け止めているということでおろしいですか。

隣の大倉山であって、隣で行事の主催団体の構成員の方々がこうやって載せられて、これを持ってブラックリスト——内輪の中でブラックリストを持ってこの人入れへんとかいうのは結構でございますよ。反体制的な反対立的な人とかもいるんやったら来てほしくないでしょうから。ただ、それをその顔をさらけ出してホワイトボードに貼り付けて未成年の子の顔も含めて載せてるということ、これについては、じやあ文化ホールでイベントが行われて、隣のそういうところに貼り出されていたとしても、これをじやあ特定の団体としてではなく、これについて特に問題がないとお考えなのか、今後こういったことがないように再発防止とかそういうことを執り行われるべきなのか、個人情報に配慮したものをですね、敷地内でなかったとしてもちゃんとそれはやるべきであるのか、このあたりの考え方を一般論として御答弁いただけますか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 財団といたしましては、条例に基づきまして、公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき、あるいは施設またはその附属設備を汚損し、損傷し、滅失するおそれがあるときには許可をできないというふうにされているところでございます。

今回の事案がどうであったかということは、ちょっと今ここでは申し上げられませんが、やはりこういう情報というのは我々としてもしっかりとアンテナを張って情報を察知した上で、利用

者に対しては利用者の今申し上げたようなルールというのをきっちりと周知しまして、全ての利用者の皆様に安全かつ安心して御利用いただけるように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（上畠寛弘） 利用者だけではなく、利用することによって利用する団体が害している他の権利侵害についても、それに基づいた行事によって行われたということですから、今の一辺倒の答弁であれば、神戸文化ホール条例の解釈というのはそれもあるかもしれませんけど、神戸文化ホール条例に基づいて財団の皆様運営してくださっていると思いますので、その文化ホールの条例に基づけば、第5条は今御紹介されましたけども、「公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき」というふうにあるわけでございます。

これは特段に文化ホール財団内の敷地内だけのことではないと思いますよ。それに明らかに付随するように大倉山公園であるわけじゃないですか。建設局の所管について私は質疑するつもりはございませんけども、明らかに関連性のあるものとして行われていることに関して、これはやはり再発予防というものを今特段常務理事として財団の統一見解を出すことはできないと思いますけど、本件については理事会、評議会にきちんと報告していただいて、もともとそういった表現の自由とかにも携わられた立場の理事長が理事会の中ではトップとしていらっしゃる——服部さん神戸新聞社にもいらっしゃったわけですから、表現の自由もメディアの観点からもいろいろ考えてくださると思いますので、それはきっちりこれは事務方だけでとどめるのではなく、理事会、評議会においてももんでもんでいただくように、これはここの委員会であった旨お伝えいただいて、これをきちんと再発予防を——それは利用者だけではなく利用している団体によってかかる権利侵害についてもどう行うか、こういったもので、そこでまた対立とかあったり衝突もある可能性があるかもしれないし、実際にそれでネット上に流布されている画像は、これもういまだに残っていますよ。もう半年以上たったとしても、あの未成年の顔も含めて。手配書って書かれてるんです、手配書って。明らかに手配書という表現はやり過ぎだとは思いますけども、このあたり、じやあもう統一見解は今の時点は結構ですから、理事会、評議会に対してこのあった旨を言っていただいてもんでもんください。いかがでしょうか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 その辺は委員長御指摘のとおりでございますので、しっかりと財団内で共有し、検討してまいりたいと思います。

○委員長（上畠寛弘） 分かりました。

今期はこのところで、財団について審査する機会はございませんので、後ほど報告をまたいただけますように待っております。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（萩原泰三） 上畠委員長と交代いたします。

○委員長（上畠寛弘） 他に御質疑はないでしょうか。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） なければ、公益財団法人神戸市民文化振興財団の審査はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、公益財団法人神戸市スポーツ協会について当局の報告を求めます。

○三重野文化スポーツ局長 それでは、公益財団法人神戸市スポーツ協会の事業概要につきまして御説明申し上げます。

事業概要1ページを御覧ください。

I 設立の趣旨は、全ての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツ普及及び競技力の向上を図るとともに、市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することでございます。

次に、II 協会の概要でございます。

4 基本財産は2億円で、神戸市は87.5%に当たる1億7,500万円を出捐しております。

2ページには協会の機構と職員数を、3ページ、4ページには評議員・役員を、5ページには加盟団体一覧を、6ページから13ページにかけましては、III定款を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

14ページを御覧ください。

IV 令和6年度事業報告でございます。

1 事業報告ですが、令和6年度は神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会を積極的に支援するとともに、加盟団体等への継続的な運営支援や2年ぶりの六甲シティマラソン大会及び震災30周年事業等のスポーツイベント開催を通じて、多くの市民がスポーツに親しむ機会を提供いたしました。

各事業の内容につきまして、初めに(1)公益目的事業を御説明いたします。

公益1スポーツ・教育振興事業におきまして、ア、a 市民スポーツ大会等開催事業では、表にございます第65回神戸市民体育大会などの市民参加型スポーツ大会を実施いたしました。

15ページに参りまして、b ファミリーウォーキング等におきましては、①ファミリーウォーキング、②K O B E ウォーキングツーリズム、③六甲山ハイクを実施いたしました。

c スポーツイベント支援事業におきましては、①神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会支援や②各種スポーツイベント誘致支援、③神戸マラソン支援を実施いたしました。

16ページに参りまして、d 加盟団体等への助成事業を行ったほか、e その他スポーツ振興事業におきましては、①トップアスリートとの交流機会の提供、②スポーツ協会表彰の実施では、運営功労賞など神戸市のスポーツ振興に顕著な功績を残した方々を表彰いたしました。また、③市民への観戦機会の提供として、ヴィッセル神戸等の市民観戦会を開催したほか、④基礎体力向上のための取組として、かけっこ教室・走り方教室を開催いたしました。⑤加盟団体等と連携した体験会の実施では、多様なスポーツに触れ合う機会を加盟団体等と連携して提供したほか、⑥スポーツ普及啓発のための新たな支援として、加盟団体や民間事業者が実施するスポーツイベント等を支援する制度の運用を始めました。

17ページに参りまして、イ、スポーツ・教育施設運営事業におきましては、a 指定管理施設運営事業の①スポーツ施設として、2つのスポーツ施設の管理運営を行いました。令和6年度は前年度より利用人数は増加し、約64万人の利用がありました。

②社会教育施設として、生涯学習支援センターの管理運営を行い、神戸市老眼大学の開催や生涯学習市民講師登録制度の運用により、利用者の生涯学習活動を支援いたしました。令和6年度は前年度より利用人数がやや減少し、約32万人の利用がありました。

b 施設スポーツ振興事業では、①神戸総合型地域スポーツクラブの育成支援、②K O B E スポーツトライアルDAY2024の開催などを行うとともに、18ページに移りまして、c スポーツ教室等事業を実施いたしました。

19ページを御覧ください。

次に、(2)収益事業につきまして御説明いたします。

収益1 スポーツ・教育施設収益事業でございますが、ア、スポーツ施設収益事業、a 指定管理施設収益事業では、ワールド記念ホールの管理運営を行いました。文化・興行・式典・スポーツイベント等の誘致に努めるとともに、ホール開業40周年を盛り上げるため、記念事業を実施いたしました。

b レディースフットボールセンター推進事業では、兵庫県サッカー協会と共に管理運営を行い、女子サッカーの普及・振興に努めました。

イ施設附帯等事業では、駐車場運営やスケート靴の貸出し等を実施いたしました。

20ページを御覧ください。

令和6年度決算につきまして御説明申し上げます。なお、説明に際しましては、1万円未満は省略させていただきますので御了承願います。

まず、2事業別収支計算書でございます。

収益の合計額は表の左側の欄の一番下、収益合計のとおり12億2,102万円でございます。また、費用の合計額は、表の右側の欄、下から4番目の費用合計のとおり12億244万円でございます。この結果、税関係を差し引きますと、最下段、当期一般正味財産増減額はプラス1,840万円でございます。

21ページから26ページには正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

27ページを御覧ください。

Ⅴ 令和7年度事業計画でございます。

1 事業計画ですが、全ての世代の神戸市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに親しみ、余暇の充実と健康の維持ができるスポーツ環境の提供の実現に向けて、第5期中期経営計画に沿って各事業を推進してまいります。

令和7年度においては引き続き加盟団体等と連携しながら、様々な体験会や教室、イベントを実施するとともに、2つのスポーツ大会を再構築した新たな大会の開催や、中学生年代が参加する大会や競技会の運営組織の検討業務等を神戸市と連携して展開してまいります。

具体的な事業内容につきましては、27ページから29ページにかけて記載しております。

30ページを御覧ください。

2 経営改善の取組でございます。

今後も持続的に公益目的事業を実施するため、令和5年度から令和9年度を計画期間とする第5期中期経営計画に基づき、経営改善の取組を進めております。協会として2つの指標を定めており、左の欄に目標となる指標を、真ん中の欄に令和6年度実績を、右の欄に主な取組内容、要因、または昨年度までの実績をそれぞれ記載しております。

(1)協会関連事業の参加者数増に向けた取組として、加盟団体と連携したスポーツ大会や体験会の拡充、加盟団体や民間事業者が開催するスポーツイベント等への支援制度を新たに開始する等、一層の競技者普及及び市民参加率の向上に努めました。

(2)単年度・累積収支均衡のための取組として、経費削減や収入増加などに引き続き取り組んでまいります。

32ページを御覧ください。

令和7年度予算につきまして御説明いたします。

3 事業別収支予算書でございますが、収益の合計額は表の左側の欄一番下にございます収益合

計のとおり11億2,254万円でございます。また、費用の合計額は、表の右側の欄、下から4番目にございます費用合計のとおり11億6,443万円でございます。この結果、税関係を差し引きますと、最下段、当期一般正味財産増減額はマイナス4,206万円でございます。

次の33ページから36ページには、予定正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げております。37ページには、令和6年度の事業計画及び事業実績を記載しております。

また、参考資料といたしまして、38ページ以降に主要事業の推移及び施設概要を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

以上、令和7年度公益財団法人神戸市スポーツ協会の事業概要につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（上畠寛弘） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

公益財団法人神戸市スポーツ協会について御質疑はございませんか。

○委員（なんのゆうこ） 19ページの収益事業のところなんですかけれども、ワールド記念ホールが令和6年度、過去最高レベルの収益であったということを伺っているんですけれども、一方で今年の4月からジーライオンアリーナ神戸が開業しまして半年がたったんです。同じような——収容人数もワールド記念ホールは8,000人ということで、ジーライオンのほうが少し多いんですけれども、このすみ分けというのは今後考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 スポーツ協会です。よろしくお願いいたします。

今ワールド記念ホールの御質問でございます。

令和6年度の実績、先ほどおっしゃっていただいたとおり40周年事業、これを行いましたこと、それからキャンセル規定の見直しといいまして、これまで10日前、要は仮予約をした上で10日前であつたらキャンセルいつでもできるような状況だったんですけれども、これを6か月前にしていただきて、営業を空きのところに十分かけるようにいたしました。それを徹底しましたところ、稼働日数、過去30年で一番多くの稼働日数になりました。売上げも過去最高ということで、税抜きで4億2,900万円ほどの売上げになってございます。これは、前年度と比較しますと大体50%増しということになってございます。

先ほどすみ分けのところということで、我々ワールド40周年ということで、裏を返すと40年経過してきて老朽化しているということで、適切にやっぱり手入れをしていかないかんと。これにつきましては、我々指定管理者としましては協定に基づいて点検を確実に行なながら、事前に不具合箇所が見つかればすぐに対応するということを徹底しまして、利用者に安全・快適に御利用いただいていると、そういうふうに努めてございます。

そういう老朽化対策ももちろんのことですけれども、クライアント、主催者となるイベントに便利に快適に使っていただくということで、今年取り組んでいますのが、使用不能となっている可動席を撤去いたしまして、利用者のニーズを踏まえてイベントに不可欠なコンクリートパネルとかの備品の貸出しというのを充実させるということにも取り組んでいきたいと思っております。

また、物販等で面積が少ないというイベントのお声もお聞きしておりますので、そういったところ、これはこうべ未来都市機構にも協力要請をいたしまして、条件が合えば南臨時駐車場——要は空きがあるときですね、そういったときに物販用に活用していただくということが可能となってございます。こういったのを今年取り組んでまいりました。

このように利用者の声に耳を傾けまして、より選ばれる施設となるよう、絶えず利用者サービスを向上させていきたいと考えております。

こういった利用者サービスの向上、それからすみ分けといたしましては、我々立地条件ですね、これがすごく至便なところにございます。それと、きめ細やかなサービスをこれまでやってきましたので、利用事業者からは好評いただいている施設になってございます。こういったところを生かしながら、ますます増えるように興行の誘致を行っていきたいと考えております。

すみ分けとしましては、そういった先ほどの人数の問題、それからターゲットの問題、これはちょっと違いがあると思っておりまして、我々5,000から8,000人の規模で、片やジーライオンのほうは1万人規模ということで、そういったところですみ分けができるいくのではないか——料金の問題ももちろんございますし。ただ、パイを食い合うのではなくて全体のパイを増やすように、そういった働きをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

すみ分けしていただいてパイを増やしていただくということで、引き続き取り組んでいただきたいんですけども、もう1つすみません、このワールド記念ホールについてなんですが、昨年の11月にふるさと納税を活用したワールド記念ホール40周年記念イメージアップ大作戦というのを行っていたらしいんですが、ただこれ目標金額が300万に対して寄附金額が約70万円と達成率が23.4%ということで低いというふうにお伺いしております。

取組自体としては、すごくワールド記念ホールを知っていただくという形でよい取組だと考えますが、今後もこういったふるさと納税やクラウドファンディングなどを使った取組など考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 我々公益目的事業を着実に実施するということで、収益性の確保というのはかなり重要なまいります。

当協会では大きく協会の收支構造としましては、公益目的事業と収益事業ございます。先ほど御質問のあったワールドの収益事業でしっかりと稼いだお金、利益をもって公益目的事業の赤字に一部充てていくという構造でやっております。

そういった中で、外部資金を獲得するということもやはり重要だと認識しております、当協会では六甲シティマラソン、これを開催するときに島内を中心とした企業から協賛金を頂く、そういうことで、ほとんどの費用を協賛金で賄って今やらせていただいております。

あと、日本スポーツ振興センターや兵庫県スポーツ協会などの補助金についても積極的に活用しております、例えば六甲シティマラソンの開催であったり我々協会としての情報誌、子供向けに出しておりますスポ協つうしんジュニアの発行につきましては、スポーツ振興くじの助成を受けてございます。

このほか、令和7年度には中学校の部活の地域移行を見据えたスポーツ体験会の開催について、公益財団法人スポーツ安全協会から助成を受けるなど、外部資金も活用しながら今事業を推進しているところでございます。

委員御案内のとおり、神戸市ではワールド記念ホールの40周年の記念事業において、ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達を行いました。これにつきましては、事業展開の場面で市と連携しまして協会としても事業に参画・協力し、御支援いただいた資金を活用して記念事業を盛り上げてきたところでございます。

神戸市では2024世界パラ陸上のときにも、ふるさと納税・クラウドファンディングによる資金支援を得て事業を展開してございまして、当該資金の調達という手段はスポーツ振興において十分有用な手段の1つであると認識してございます。

今後も企業等から協力が得られる公益性の高い事業を我々企画するとともに、利用可能な補助金を活用しながら事業を展開していきたいと思っております。

また、収益事業であるワールド記念ホールの収益性をますます維持・向上できるように頑張っていきたいと思っておりますし、神戸市における市政課題の解決に向けたふるさと納税・クラウドファンディングの取組とも積極的に協力・連携して、市民に広くサービスを還元できるように努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

先ほどのワールド記念ホール40周年記念事業のほう、ホームページのほう見させていただいたたら、目標金額を上回った場合はワールド記念ホールの改修に活用させていただきますということも書いておりますので、またこういったことで、もう少し目標金額に達するような形で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（さとうまちこ） 先ほども財団に同様の質疑をさせてはいただいたんですけども、公益財団法人神戸市スポーツ協会は、競技力向上や市民スポーツ振興という役割を担っておられますのが、対象がこういったイベントに参加することのできる元気な方々のものになっているようにも思え、参加者が固定・限定されているようにも感じます。

今後は、健康福祉・孤立防止・企業の健康経営など、スポーツの社会的機能をさらに拡張する可能性と併せて、平日・夜間・企業・観光等を視野に入れた収益性を伴う自主事業や社会的価値のある取組が重要になると考えます。

協会として社会課題の解決や自主財源事業への拡張も同時に進める必要があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

○委員長（上畠寛弘） 端的に御答弁ください。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 分かりました。

御指摘のとおり、社会課題の解決に対応したスポーツ振興というのはかなり重要だと我々も認識してございます。

その中で、先ほどちょっとお話をありました観光と組み合わせたもの、これは市外からたくさんの方に神戸に来ていただいて、お金を落としていただいて経済にもつなげていくという観点で我々も一緒にやってございますけれども、例えば神戸マラソン、これはたくさんの市外の方、海外からも来られます。こういったところにつきましては、加盟団体によるボランティアの参加、特別協力金による支援、こういったところで協会として一定の協力をやってございます。

また、我々が主催しております六甲シティマラソン、これにつきましては、令和6年度に全体で2,400人ほどの参加があったんですけども、そのうち約5分の1——450人が市外からの参加となってございまして、神戸の魅力を感じていただけたと認識してございます。

また新たな取組として令和5年度からは、観光局であったりフィルムオフィス、それから……

○委員長（上畠寛弘） すみません。事業内容で触れられたことは結構ですので、ぜひ端的に御答

弁ください。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 分かりました。

こういったところの観光との話。それからDX等を活用したプラットフォーム機能ということで、加盟団体等にいろんなハラスメント、コンプライアンスに対する研修の資料を配布するなど取り組んでございます。

我々としては、先ほど施設の稼働率のお話出たと思うんですけど、王子スポーツセンターではたくさんの方、社会人の方にも御利用いただけるように、夜間であったり早朝であったりこういったところで体育館、トレーニング室の利用時間を延長してございます。また、高齢者を対象にしたコグニケアであったり、あと子供の今体力というものが低下してるというところが問題になっておりますが、これについてもかけっこ教室・走り方教室、こういったところを展開して、スポーツを通じた社会課題への対応をしているところでございます。

今後も多様化する社会ニーズを捉えて、収益にも留意しながら課題に対応したスポーツ振興を推進していきたいと考えてございます。

以上です。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。

スポーツの役割というものは、競技、大会にとどまることなく、健康づくりやフレイル予防、企業の健康経営、地域交流など多方面に広がっております。

当協会としても、これらの領域を視野に入れながら、民間や医療・福祉・企業との連携も深めながら、全ての神戸市民へ寄与することを目指し、今よりさらに収益性を伴う自主事業や社会的価値の高い取組を強化し、存在意義を高めていく方向で、さらなるもうちょっと深掘りした御検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員（森田たき子） 私のほうからは中学校の部活動地域移行への取組についてお伺いをしたいと思います。

スポーツ協会のほうは調査・活動支援業務を行っているというふうなことがありますけれども、具体的にどのようなことを行っていたのかということをまず教えてください。そしてまた、今もこの業務は引き続き継続されているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 調査の活動支援の話ですね。これについては令和6年度に教育委員会のほうから運動部活動の地域移行に向けた調査・活動団体の支援業務というのを受託しました。これは当協会の強みである加盟団体との関係を生かしまして、加盟団体にK O B E ♦ K A T S Uに関する説明会であるとか、意見交換会等を実施いたしますとともに、加盟団体とその傘下の団体などを対象としまして、受皿のコベカツクラブの実施主体になり得る団体であるとか、こういったところを調査、深掘りを行ったところになってございます。

これにつきましては昨年度までの事業でございまして、今年については市の教育委員会のほうからは受けてございません。

以上です。

○委員（森田たき子） 加盟団体であります神戸総合型地域スポーツクラブ、ここに入っていますしゃるスポーツ活動をしている方がK O B E ♦ K A T S Uにいろいろ説明を受けて登録をしたというふうなお話も聞いたんですけども、そのときに希望した中学校にはほかのところがもう入ってるんだというふうなことを言われたそうなんですね。どこの学校になるのかというのはまだこ

れからだということで非常に心配をされていました。

今も協会はその事業そのものは継続していないということなんだけど、説明を受けてる加盟団体は、まだこれから、今現在もまだ検討するそういう状況になっているところもあるわけなんですね。

そんな中でまた教育委員会のほうも第3次募集というのをこれからもやっていくんだということになってるんですけども、お聞きしたいのは、各学校で1種目1団体ということで、既に1次・2次募集で任せるクラブ団体が決まってるというふうなことであるのか、その辺の状況がもし分かればお伺いしたいんですけども。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 教育委員会の考え方で1種目1団体という形で、今少なくともそういう形を目指していると思っています。

ただ、やっぱり同じ学校を使いますので、どうしてもそういうことにならざるを得ないのかなという気はしております。これは確認したわけではございませんので、教育委員会には改めて御確認いただきたいと思うんですけども、方針としてそういった形になっているのか、募集の状況を見ながら恐らく対応されているんだと思っております。

以上です。

○委員（森田たき子） 教育委員会のほうにもその旨ちょっとお聞きもしたんですけども、柔軟な対応というふうな状況にはなってるらしいんですけども、やっぱりKOBED◆KATSUのクラブ確保について生徒とか保護者の負担にならないように、地域ごとの実情を踏まえてやっていくんだというふうなことは聞いてるんですけども、今現在そういった形で募集が続いている中で、最終決定をするんじゃなくて、やっぱし柔軟に対応してもらわなかんよというふうなこともスポーツ協会のほうから求めていただきたいと思うんですけど、その点いかがですか。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 この間も我々KOBED◆KATSUに対しては加盟団体の意見を十分吸い上げまして、何回も説明会を行いまして意見交換をして、いろんな課題があるということも教育委員会のほうにお伝えした上で今制度が構築されております。こういったところ、我々今もそういった説明ですとかそういったことをやっておりますし、その上で出た意見につきましてはちゃんと教育委員会にお伝えしまして、対応していただくように我々としても働きかけたいと思っております。

以上です。

○委員（森田たき子） 地域の本当に実情を最優先にして、生徒や保護者の皆さんのが声をしっかりと受け止められると、負担がないようにするというふうな方向へぜひ働きかけをお願いしたいと思います。

次に、活動費用についてなんすけれども、この私がお聞きした団体、別にもうけるつもりはなかったんだけれども、登録団体には会費は自由に決めていいんだというふうに言われたそうなんですね。それで団体の都合で会費は決められているということになってると思うんですけども、これやっぱりKOBED◆KATSUの格差につながっていくと思うんですけども、この点についての見解お伺いします。

○委員長（上畠寛弘） 明らかにこれもう教育委員会に関するものなので、答弁……

○委員（森田たき子） 教育委員会の所管になるんですけども、まず加盟団体に対して呼びかけをする段階でも、その辺のことがちょっと心配な声が出てるので、できたらお答えいただきたいです。

○委員長（上畠寛弘） スポーツ協会としての範囲での答弁でお願いします。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 費用の問題というのはかなり重要になってくるかなと私たちも認識しております。これは我々加盟団体からお話を聞く中でも、そういったところを危惧するお声は聞いております。

ただ、今設定していますのが3,000円から5,000円ぐらいでということで教育委員会のほうもそういう設定をした上で募集をかけているというところで、それが前提になっているということになりますので、我々としましてはそういったところで負担にならないようにということは、我々としてもお話ををしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（森田たき子） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

やっぱりKOBE◆KATSUまだ今移行どうするのかというふうなことも踏まえていろいろあるんですけども、公的な活動ですので、やっぱり費用の定義がまだ曖昧なままで保護者の負担を進めるということについては慎重にやっていかないといふことをまず指摘したいと思います。

また、クラブ活動中に事故とか病気が発生した場合に、地域に任せて本当に緊急に対応できる体制が整っているのかという点で、教育委員会のほうは研修は受けてもらうけれども運営者や指導者に任せるんだというふうなことを言われてるんですけども、加盟団体の皆さん、この辺のことについても非常に心配されてるんですけども、この辺についてはいかがでしょうか。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 保険のお話だと思います。

確かに競技団体とか受皿になるコベカツクラブのほうで、こういった保険の手配をしなければいけないというふうになっておりまして、それについてはやっぱり負担額の問題にもなりますので、そういったところは金額というか、何かの補助ができないかというのは国にも訴えていただくように我々からもお願いしているところになってございます。

確かに危惧するところでありますけれども、そういったところも含めて、我々どういった保険があるのかとかそういうことについても情報としては提供するように努めています。

以上です。

○委員（森田たき子） スポーツ協会のほうは地域移行の支援ということですけれども、登録団体の中には週1回とか月1回というふうなところも非常に多いんですよね。それでやっぱり登録クラブの数が増やせたら、もうそれで移行はできるんだと、完了するんだというふうな方向に今なっているというふうに思うんですけども、やっぱりその辺で子供たちの継続的な成長、そしてまた先ほどから出てますけど居場所づくりというこういった視点について、どのように今スポーツ協会は考えを加盟団体のほうに説明されているのか伺います。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 受皿をつくるというのはやっぱり大事だと思っておりまして、我々もこの間、先ほども従来も申し上げたとおり加盟団体のほうに働きかけをしまして、できるだけ手を挙げていただくように努めてきたところです。

今後もそういった形で3次募集があるということもありますので、足りないところについてはそういったところ、協力を働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員（森田たき子） 地域移行は、やはり子供、保護者、そして教職員の皆さん、そして受皿となる団体と行政との合意、それをしっかりと前提にして、そして予算、この体制についても受皿を

裏づけというのかな、そういうものもちゃんとして、スポーツ協会からもその辺のことについては教育委員会のほうに強く求めていただきたいと思いますが、再度お願ひいたします。

○委員長（上畠寛弘） 再度、さつき言うてましたけど。どうぞ。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 そのように努めていきたいと思っております。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（河南忠和） 先日、神戸大綱引き大会というのがありました。三宮と元町。

あれ私、見に行ったんですけどね、その綱引きの前に準備体操をしましょうということでラジオ体操をやられたんですよ。これいいなと思って見てたんですけども、NHKのラジオ第1でやっていますラジオ体操なんんですけど、夏季に7月と8月だったと思いますが、全国巡回ラジオ体操というのをやっています。これ大体全国で40か所ぐらい回るわけなんですが、県単位で開かれているようなんですね。

こういったものも公益目的事業として、各種スポーツイベント誘致ということで神戸市がやってみたらどうかと私思ってるんですけども、その中でやはり何か周年とか、神戸市に今まで何かあった意味するものをやったほうがいいなと思ってまして、再来年になりますけども、神戸開港160周年なんですね——再来年2027年が。

例えばんですけども、TOTTEI PARKとかメリケンパークとか、海辺のところでラジオ体操を神戸市民が行うというようなことをスポーツ協会あるいは神戸市文化スポーツ局が音頭を取ってやつたらいいなと思っておるんですけども、こういったラジオ体操を取り入れた幅広い年代のスポーツというか大会の誘致ということに関してお伺いをいたします。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 今、神戸市は市民の身体発育の向上と健康・明朗な心身の育成を目的としまして、神戸市民ラジオ体操の会というのを支援するということで、ラジオ体操の指導・普及・奨励に関する事業を行ってございます。

我々はこれの表彰事業というのを受託今しております、我々加盟団体の中には神戸市レクリエーション協会の傘下でこのラジオ体操の会というのがございますので、ここと連携しまして今やっているところになってございます。

ラジオ体操の会につきましては、市内に69の団体がございまして、2,500名の方が今参画をしておりまして、それでNHKのお話先ほど出たと思うんですけども、夏季の巡回ということで全国回っておられます。これについては手を挙げてこちらのほうに来ていただくということはできないかということで、これは実は自治体が応募しなきゃいけないということになっていまして、我々協会からはできない立場でおるんですけども、そういったところで神戸市と連携してやっていく必要があるかなと思っております。

NHKの巡回放送を誘致するというのは、ラジオ体操を目指している方々であったりあるいは日頃からもやっている方々、こういった方々が励みになるということもありますし、新しく運動を始めるきっかけにもなっていくということもあって大変有意義だなと考えております。

ただ、先ほど申し上げたように、これは自治体が手を挙げなければいけないということで、先ほど理事おっしゃっていただいたように節目の年で、例えば開港の160周年、再来年度になりますが、このときがいいのかあるいはこれ1,000万人ラジオ体操というのを震災20年の年にやったことがあるんですよ。ユニバーでやりまして、そのときは市長も出て、各スポーツの団体も出ましてやったんですけども、そういったところでは一定の大きさを確保しなければいけないということもございますので、例えばジーライオンアリーナとか使うことも踏まえてやっていければ

と思ってるんですけども、我々としましたらそういう意味では市と相談しながら、市の方に手を挙げていただくように働きかけてまいりたいと考えております。

○理事（河南忠和） ゼひ前向きに——幅広い年代が楽しめるスポーツの1つだと思いますので、神戸市と相談して前向きに検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） 他に御質疑がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと思います。

当局どうも御苦労さまでした。

次に、本委員会の実地視察及び行政調査について確認をいたします。

それでは、本委員会の実地視察についてでございますが、去る10月17日の理事会で協議いたしました結果、日程につきましては11月18日火曜日の委員会審査終了後に、視察先につきましては株式会社有馬温泉企業及び神戸市道路公社を視察いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（上畠寛弘） 御異議がございませんので、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の行政調査についてでございます。

他都市の施策事業等を調査するため、1月13日から15日までの3日間の日で実施いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（上畠寛弘） それでは、さよう決定いたしました。

調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますので、御了承願います。

○委員長（上畠寛弘） 本日御協議いただく事項は以上でございます。

また、次回の委員会は11月18日午前10時より28階第4委員会室において、建設局関係2団体、建築住宅局関係1団体の審査を行います。

また、先ほど決定いたしました委員会審査終了後に実地視察を行いますので、委員会運営への御協力のほどよろしくお願ひいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

（午後0時10分閉会）